

## 令和5年度第3回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日時 令和5年12月25日(月) 14:00~15:20

■ 場所 境港市保健相談センター講堂

### ■ 次第

1 開会

2 議事

- (1) 障害福祉サービス事業所及び当事者の方等からの意見聞き取りについて
- (2) 「境港市障がい児者プラン(令和6年3月改定)」(素案)の審議について
- (3) その他

3 閉会

### ■ 出席者(敬称略)

(委員)

足立博文、岩佐美穂、清水美和子、進亜紀、竹内美智子、田崎昌宏、秋田松夫、山本尚夫、石川肇、足立勝美、柏木香寿子、加藤弘晃、岸菜孝典、宮本剛志、徳尾勝

(事務局)

黒崎享(福祉保健部長)、足立統(健康づくり推進課長)、北野瑞拡(子育て支援課長)、角純也(教育総務課長)、山根幸裕(福祉課長)、西山智絵(福祉課福祉係長)、大東幸生(福祉課主事)

(欠席者)なし

(傍聴者)なし

### ■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻より若干早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和5年度第3回境港市障がい児者プラン策定評価委員会を開会いたします。

本日は15名の委員の皆さま全員がご出席でございますので、会の方は成立しております。

本日の予定でございますけれども、概ね1時間半程度、3時30分頃には終了と考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは委員長よろしく願いいたします。

2 議事

<委員長>

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

暖冬と言えども、やはり雪が降るものだと思います。境港市の方は、少し降雪量も多かったのが心配しましたが、無事に開催できてよかったかなと思います。

それでは第3回の策定委員会の方を進めていきたいと思っております。

まず初めに、事前に事務局の方からお配りいただいております資料の確認からしていきたいと思っております。最初に今日の会議の次第がありまして、資料1が「当事者団体等からいただいた主な意見」、資料2が「策定委員会でいただいた主な意見」、資料3が「障がい福祉サービス事業所からいただいた主な意見」、資料4が「プランの素案」となっております。あとが見直し箇所についてのレジメが2枚。それと、資料6の「サービス見込量」の資料と、資料7の同じく「地域生活支援事業の見込量」の資料というセットになっているかと思っておりますが、皆さま、お手元の資料の方は大丈夫でしょうか。

はい、それでは日程に従いまして、進行の方を進めさせていただけたらと思っております。

まず、「(1) 障害福祉サービス事業所及び当事者の方等からの意見聞き取りについて」、「(2) 境

港市障がい児者プラン(令和6年3月改定)(素案)の審議について」を事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局>

- (1) 障害福祉サービス事業所及び当事者の方等からの意見聞き取りについて
- (2) 「境港市障がい児者プラン(令和6年3月改定)」(素案)の審議について  
(資料1～7を説明)

<委員長>

先ほどの事務局からのご説明のところで、皆さまの方から何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

<委員>

24ページですが、少し細かい話かもわかりませんが、24ページの真ん中の「誰もが利用しやすい読書環境の整備を図ります。」という条文ですが、これ誰もがというと、みんなそれぞれ範囲がなかなかわからないと思います。一般の健康な人が、誰もがというと、自分の関係するところが、これ、私たち福祉関係とか障がい者関係ですと、その障がいがあるとか福祉関係を中心に、誰もがという感覚になるので、人によって、捉え方が少し違うかなと思いますので、原文と、この修正案と両方くっつけた形で、「障がいのある方」と、「誰もが」という部分をくっつけた方が、いいのではないかと思います。

<事務局>

ありがとうございます。

資料1の方で、資料1の1枚目の裏面で、「重度の知的障がいのある方は、多動や奇声が出ることがあり、境港市民図書館の利用がしづらいので、利用しやすくしてほしい」という部分で、図書館からの回答で、ミッション2というのがありまして、「多様な利用者への対応を目指したサービスと場を提供します。」と掲げられておりまして、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用できる図書館を目指していますということだったので、プランもそれに合わせて、「誰もが利用しやすい読書環境の整備を図ります」というような記載の方にはさせていただきましたが、委員がおっしゃられますように、障がいのある方等ということで、そちらの方もプラスした形でということでしたので、そのようにさせていただこうと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

<委員長>

今の委員のご提案に対して、さらに事務局からの提案があったところについては、皆さま、特にご意見がないですか。よろしいですか。

今の文言に修正前の原文をもう少しつけ足していくという形ですね。

<事務局>

「視覚等に障がいのある方の」と書いていましたので、「視覚等に障がいのある方など、誰もが利用しやすい読書環境の整備を図ります」というような形でよろしいでしょうか。

<委員>

奇声を発する方や、あと行動的に問題があるというのは、一般の人はあまり知らない。だからそういう関係の人は、なるべく公共の場所に行くことを控えるという人が多いのですが、受ける側の方も、一般の人も当然来られて、老若男女みんな来られますので、そうすると世の中にどんな人がおられるかというのが、なかなか誰もが世の中全体のことを、その種類のに分けたら何百種類の人やいろいろな形態の方がおられるというのが、なかなか想像はできにくいと思います。それで、例として具体的に障がいのある人とか、誰もがという格好の方が、障がいという意識づけが、文を見たときに、わかりやすいのではないかと思います。それで意見を言わせていただいた。

<事務局>

ありがとうございます。

原案としては、視覚等に障がいのある方のいわゆる読書バリアフリーのそういった環境の整備という観点から、ここの部分を作りましたが、今おっしゃられたような話、或いは育成会さんとの意見交換の中で、育成会さんの方からのご意見も踏まえますと、これは視覚障がい等があった方がよろしいということでしょうか。

今の委員さんの話として、障がいのある方の全体的なということでしょうか。

<委員>

視覚障がいにとられるのではなく、障がい者のことを目的にしていますので、その中の視覚障がいや、奇声を発するなどの行動障がいなど、それら全部の名前を挙げるのは難しいと思います。だからその部分は障がい者という形でくくれば、一番助けていただきたい分類の方になるのではないかと思います。

<委員>

この文の上に、文化芸術活動のことが書いてあって、文章の冒頭に障がいのある方ということで、文面があります。だから、「障がいのある方等」ということを入れたらどうだろうかと思いますが。

<事務局>

ありがとうございます。

「障がいのある方など、誰もが利用しやすい読書環境の整備を図ります。」というように、何か一つの障がいを捉えるのではなく、「障がい」ということで、全体的な意味で書かせていただくということによろしいですか。

<委員長>

今の各委員さんからのご意見から、事務局の方からの提案があったかと思いますが、よろしいでしょうか。

<委員>

先ほど事務局の方からもご説明いただいた資料1の図書館からの回答というところで、その3行目に、「障がいの有無にかかわらず誰もが利用できる図書館を目指しています。」ということになっていますので、原案だと視覚等に障がいがあるなど、いろいろ書いてあったと思いますが、ここはもう単純に「障がいの有無にかかわらず誰もが利用しやすい」という書きぶりが、一番収まりがいいのではないかなと思います。

<事務局>

それで、よろしいですか。皆さんどうでしょうか。

<委員長>

どうでしょう。

他にご意見がなければ、「障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい読書環境の整備を図ります」という文言にさせていただくということによろしいですか。

皆さまの方から、ご了解いただけたということで、そのように修正のほうをお願いできますでしょうか。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

そのように修正の方をさせていただきます。

<委員長>

他の方で、何かご意見等はございませんでしょうか。

今、委員の方からお話がありましたが、今回、当事者団体さんからのご意見の聴取などもさせ

ていただきましたが、他の団体さんから、実際に意見を踏まえた今回の修正案について何かご意見とか、ございませんでしょうか。

他の委員さんとかいかがですか。

よろしいですか。ご意見がちゃんと反映されたものになってますでしょうか。

<委員>

大丈夫です。

<委員長>

他の委員さんはいかがですか。

<委員>

この前、文化ホールの駐車場の件も、市の方から詳しく説明を受けましたので、大丈夫です。

<委員長>

出していただいた意見もちゃんと入っているというご認識でよろしいですか。

はい。ありがとうございます。

福祉サービスを実際に提供しておられる皆さまの方からは、何かご意見等がありますか。事業所連絡会等でも、グループワークなどで、意見聴取なども、皆さんからもしていただいたという内容も盛り込まれているかとは思いますが、特によろしいですか。大丈夫でしょうか。

積極的にご意見いただけると、進行する側としては非常に助かりますが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

ちなみに今回のこの意見の回答などは、どのように、各当事者団体さんであったり、今回、出ているこの資料については、どのように回答される予定とかがありますでしょうか。

プランの中には盛り込んであって、改定案があったのはわかっている、どのようにこうなったかというのは、策定委員会の中では、把握ができるかと思いますが、結局プランだけを今後見ていただく方々に、なぜこのような形になったのかということを示していく必要があるのではないかと、いうふうに思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

<事務局>

策定委員会の議事録と資料は毎回ホームページの方に載せておりますので、今回も載せる予定にしておりますので、これを見ていただくような形になります。あと、障がい福祉サービス事業所からいただいた主な意見というのは、プランができた後の3月に事業所連絡会のほうでまたプランのお話もさせていただくので、そこでも意見の回答をさせていただこうと思っておりますし、当事者団体等からのご意見につきましては、ホームページに掲載させていただくので、そちらを見ていただくような形にしようと思っております。それぞれの事業所を通して、意見を聴く会には、皆さんに応募はしていただいたので、応募のあった事業所さんにもご連絡をしようと思っております。

団体さんには皆さんそれぞれ、こちらの会にも参加をいただいておりますので、そちらでご回答させていただいたという形にさせていただこうと思っております。

<委員長>

ありがとうございます。

そういったものがあると、非常に今回のプランというものが、幅広く意見を聴取して、そのうえで、境港市の策定委員会の方で議論を重ねて決定したものであるということが、よりわかりやすくなるかと思っておりますので、ぜひそのような対応をよろしくお願いいたします。

<委員>

先月の当事者の意見を聴く会に、うちも利用者さん2名を連れて、一緒に来させてもらいました。

その時に、たくさんの方の中でお話することがなかなかできなかった人もいますが、そのなかで、本人の気持ちを伝えられた人もいます。そのなかで一つ、所長これ伝えて欲しいということで、今日、ぜひと思いましたが、本人を連れて一緒に来させてもらって、最後に、係長だと思いましたが、わざわざ来ていただいて、そして名前を呼んでお礼を言ってくれて、とてもそれがうれしかった。

初めて会う人に名前を呼んで、お礼を言われたことがうれしかったということを伝えて欲しいということ、今日は言わせていただきたいなと思います。

それとそのときに感じたことですが、図書館のいろいろな話が出たときに、やはり何でもかんでも、この障がい者差別という形で片付けていいのかなというところも一つありました。それは、やはり自分の子供は、図書館を利用しながら走り回ってじろじろ見られたり、にらまれたり、奇声という言葉は嫌いなので、私は大きな声を出すと変な目で見られると言いますが、これはやはり図書館は、社会のルールの中の一つ、マナーやルールはあると思います。私でも風邪をひいて咳が出るときに、図書館を利用して、迷惑だからやめようという気持ちもあるし、また、うちの娘もいますが、高校、大学の受験の時は、図書館を利用させてもらった経緯もあります。それはやはり静かに勉強がしたいとか、邪魔されずに、何か集中したいという場所でもあるんですね。だからその中で子供たちが騒いだり、大きな声を出すというのは、ちょっと違うのかなというところがあります。ただ、残念なのはやはり交流というところで、少し考えないといけないのかなと思っています。誰しもが、障がいのある人を理解しているわけではないので、図書館もそういう交流を担うような場所であって欲しいなと思っています。ただやはり障がいを持つ親としては、何か差別されるのではないだろうか、そういう抵抗はありますが、それはやはり周りの人が理解していない、理解してもらえてないということなんだと思います。やはり図書館もそうだし、いろいろな公共の場でも障がいのある人たちを理解してもらえ、そういう交流の場であるようなところが、ぜひあるといいなと思っています。

#### <事務局>

ありがとうございます。

この資料1の図書館の方でいろいろ回答していただいた内容はその通りですが、委員がおっしゃられた部分というのはいわゆる障がいの理解そういったことを行政としても、今まで以上に力を入れてやっていかないといけないというのは、本当に思っております。

障がい児者プラン中でも、過去のプランの中にもそういったことをうたっておりますが、今回ご審議いただいているプランの中でも、そういったものを十分にいったような形で、今後また、行政の方の活動、それから事業展開をしていきたいと思っております。

#### <事務局>

図書館の方からの回答にもありましたが、図書館の方でも、いろいろな方と障がいのある方がどうやって過ごしたらいいかというのを少しずつ学ぶ場にもなって欲しいなということだったので、休館日などを使って、職員と一緒に利用の仕方を学ぶ時間を取ったり、館内に慣れる時間を取ったりして、ご本人さんや保護者の方、関係者の方が安心して使えるような図書館になったらいいということは回答にも書いてあるので、また図書館の方とも一緒にそういった機会を作って、誰もが利用しやすい図書館になったらいいのかなと思います。また、交流のことは、ほっとはあと福祉イベントのことで皆さんからもご意見をいただいております、交流するような場をたくさん作ったほうがいいのではないかとことでしたので、交流するような場を来年度のほっとはあとイベントでは、作れたらいいなと思っております。

#### <委員>

先ほどの奇声を発したり、発達障がいタイプの子供さんたちにとっても、図書館が使いやすいよという話の中で、ちょうど今いい具合に話をさせていただいて、ちょっとひらめきましたが、ルールとして守って欲しいものを、子供が絵で見てわかるような、何か場を壊さないようなちょっとしたルールを視覚化しておいていただけたらありがたいなと思います。

それから、私、新しくなった図書館の全貌を知らないなので、間違っていたら教えてください。広いオープンスペースというのは、子供にとっては、走りたくなる空間でもあるし、ゆったり本も見れる良さでもありますが、もしよかったら景観を壊さない程度に、ちょっと区切った小さいコーナーで、目を少し隠して読めるような場所がちょっとでもあると、そこで上手く親子で静かに発達障がいタイプの子は、過ごせるなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### <委員長>

ありがとうございます。この会ですべてが回答いただけるかわからないんですが。

<事務局>

図書館の回答で資料Ⅰに、どんな人でも利用できるように例えば分けなどで部屋など確保できませんかというような、ご意見がありました。区分けで図書館の中にスタディールームとワーキングルームという部屋がありますので、そちらを使うことも可能ですということもあったので、そこも図書館と一緒に話しをしながらということにもなると思いますし、児童図書があるような場所は小さいお子さんが少しゆったりと本が読めるようなスペースにもなっていたりするので、全部が大きいスペースというわけでもなく、少しずつ分けもされてるような状況ではあるのかなと思います。

<委員>

ありがとうございます。

本当に児童スペースなど、そういうふうに工夫されていることと思います。

ちょうどあそこの隅にあるように、場の雰囲気も明るくするような黄緑色で90センチぐらいの高さの小さな移動できるような衝立のようなものがあると、大きな建築の変更ではなくて、移動可能なものもできますので、そんなのもあったら嬉しいです。

<事務局>

ありがとうございます。

また、図書館の方にはそういったご意見もあったというふうにお伝えさせていただきます。

<委員>

先日、移動図書館に来ていただいて、本当にすごく喜んで、うちの利用者さんは選んでおられました。図書館というよりは本屋さんには行くけれど、自分は車の本しか買わないという人や、お菓子を作りたいという方もおられて、それを早速借りておられました。だから、移動図書館のように回っていただけるのはとてもいいことで、目が輝きながら、借りておられました。これはとてもお礼を言いたいなと思っております。ありがとうございます。

<委員長>

ありがとうございます。

図書館のお話しに今になりましたが、本当に実際このプランの中でいろいろな意見が出てきて、それを今回いろいろな課の方にも、このプランの策定委員会にもご参加いただいていたたり、回答も各課に回答をお願いしていたり、横の繋がりというか、これを機に本当に市役所内の他の課でもしっかりと現状を把握していただいて、それに対する何らかの改善策であったり、いい方向になるように協働できる部分は協働していくというような、そういう流れができてくると非常にいいのかなと思います。

ぜひぜひ先ほどの図書館のご意見などは、検討していただいて、前向きに考えていただけるのではないかと思いますので、少しずつやりながら、工夫をしながらということが進んでいくと、より良いのではないかなというふうに思ったところですので、引き続きよろしく願いいたします。

他の皆さんはいかがですか。

<副委員長>

この前回の聞き取りの時に、当事者のご家族の方、ここで言うと資料Ⅰの特別児童扶養手当のことを知らない人がいる、検索しないとわからないサービスが多々あってわかりやすくして欲しいというところがありました。それに限らず、27ページの「情報アクセス・コミュニケーション支援の充実」のところにもありますが、ICTの機器の活用だけで果たしてこれが回答になっているのか、また市役所窓口においては、市役所窓口限定ということが、事前の情報提供や、こういった助成が使えるのかというものが、この二つだけでよかったのかなと思います。やはり提供のあり方をもう少し工夫されない例えは養護学校や3歳児健診などそういうものを使ってするなど、その多様化の部分があるといいのかなと思いましたが、どうでしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。

今、ご意見があったようにICTこれがすべて物事を解決するというのは当然そういうことではないですが、今おっしゃられたような情報発信のあり方や手法、機会など、情報が伝わってない、わからなかったということがないように、普段、私どもも意識しているつもりですが、まだまだその辺りが不足しているというそういうことだと思っております。

現行の書きぶりで行きますとこういう形で書いておりますが、少し、そういった今おっしゃられたような観点も、表現をさせていただいた方が、よろしいのかなと思っております。

今どういう形の書きぶりがいいのか思いつきませんが、そういったところも少しやってみたいと思います。

#### <委員長>

なかなか今すぐにご回答ということも難しいかと思えますし、やはりこういった便利な機器等々が進んでいくと、なかなか活用ができていく方というのも、やはり少なからず出てくるのかなということもありますので、その辺りでできるだけ多くの方に情報が届くようなあり方というものも模索をしていくことは、やはりとても大事なことかなというふうには思っていますので、ちょっとまたそこは一つ、少し工夫をしていただけると良いのではないかなというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

#### <事務局>

ありがとうございます。市役所窓口においてはもちろんですが、それだけではなく、先ほどご意見いただきましたので、その部分も含めた書きぶりするように修正をしてみたいと思います。ありがとうございます。

#### <委員長>

その修正をまたよろしくお願ひいたします。  
では、他の方はいかがですか。

#### <委員>

この素案を読ませてもらって、各関係の方の意見が本当に入ってきておるなという実感で読ませていただきました。まだあるかもわかりませんが、なかなかいい素案じゃないかなというのが私の読ませてもらった感想です。

それで、このなかで、私が一番力を入れていただきたいのが、特に早急にこういう対策はとって欲しいなというのが、19ページの基幹相談支援センターというのが、文章にでてきております。これを、とにかく充実、早急に、こういったセンターを設置して、進めてもらえば、各団体さんの意見や思いが、通じやすくなるのではないかなということで、特に感じたところです。

これを他の市町村さんも、こういった総合的な窓口の設置も、いわゆる取り組んで、大分進んできておるところもあるようですので、ぜひ境港市は、これに先立って頑張っていたいただきたいと思うのが私の感想です。

#### <事務局>

ありがとうございます。

基幹相談支援センターにつきましては3年間の目標値でも設定をさせていただいておまして、令和8年度には、設置に向かっていきたいと思っております、6年度、7年度では検討というふうにしておりますが、先ほどご意見もいただきましたが、例えば、米子市さんや鳥取市さんなどで、すでにされているところもありますので、いろいろなところのお話を聞かせていただいて、よりよい形で、境港市で、できるようにということで、またこちらの方で検討等をさせていただいて、8年度までには作るようにしますが、早急にできるかわかりませんが、こちらの方でいろいろ検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

#### <事務局>

ありがとうございます。

委員さんのお話の後段にもございました総合的な相談の窓口が、いろいろな自治体で今整備されていますがというところでもございました。今の素案の中でも触れておりますが、いろいろな方のご

相談内容というのが複雑化しておったり、複合的ないろいろな要素やそういった支援ニーズが、あるということにございます。先ほども、冒頭の資料の説明のところでも触れましたが、そういった総合的な相談の体制、こういったものは福祉課だけで、できることではもちろんございません。福祉保健部を中心とした市全体でも考えていく必要があるということにございます。

また、この障がい児者プランのさらに上位の計画に位置付けられます地域福祉計画、そういったところとの整合性といいたいでしょうか。そういった今後の事業のあり方というのにも検討していくという必要もございます。

目標としては、複雑化した支援ニーズに対応できるわかりやすい相談窓口を目指すというところで触れておりますが、今後のいろいろな展開、そういったことも視野に入れて進めて参りたいと思います。

<委員長>

ありがとうございます。

本当にこの策定委員会の中でも、初回から複数回、相談窓口の件についてということで、様々なご意見も申し上げさせていただいたところもあるかとは思いますが、本当に、この福祉課だけで、何か単独でできるということではないのかもしれませんが、本当に今回この委員会等、このプランも含めてですが、ぜひぜひ、全体で共有もしていただきながら、地域の住民の皆さまがやはり使いやすいというものが、一番かと思っておりますので、そういったご意見をぜひぜひ参考にさせていただいて、また必要性があれば、私たちのような専門職であったり、関係機関などの力も使っていただきながら、また一緒に考えていければと思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただくことを、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

<委員>

それは、障がいの関係の方たちのセンターではなくて、境港全体としての相談センターですか。例えば障がいの関係ではなくて、一般の人が、産業関係や、会社の関係で困っていることがあったり、労働問題などで困っていることがあった場合、労働問題も相談できたり、障がい者の家庭で障がいのことも相談できるなど、そういう意味のセンターですか。

<事務局>

そういったものではございません。基幹相談支援センターは基本的には障がい福祉等を念頭に置いた通常の相談支援事業所をまとめるというような形のセンターになります。それから先ほどの委員が後段でおっしゃられたようなものは、今、委員がおっしゃられたようなことではなくて、福祉的な総合的な相談の窓口という形のものだというふうに理解しております。

<委員長>

よろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<委員長>

それでは、他の方で何かご意見など、どうですか。地域の方からお願いできますでしょうか。

<委員>

29ページの「あいサポート運動の推進」のところに、「ヘルプマークの普及に取り組み」というふうに書いてありますが、私、境港でこのヘルプマークをつけておられる方をまだ見たことがないんですね。どういうふうな普及の取り組みをされているのか。そういう対象の方を検索してみたら、ヘルプマークをこういう人がつけるんだというそのきちんとした設定の枠というかそういうものがないというふうになっていましたので、どこまで聞いていいのかなというのはありますが、実際にヘルプマークを市の方で発行されているとしたら、どれぐらいの方が持っておられるのかなというのが、知りたいです。

いろいろなことで、全く障がいのある方の実態などがわからないというのが、現実です。こうい



うヘルプマークをつけておられたら、私たちもお手伝いができることはどういうことかなと考える機会にもなりますし、先ほど図書館の話が出ていましたが、今月の最初にえびくるとまつぼっくりの施設の現状を知っていただくというような会が設けられていたそうですが、私はそれを知ったのが終わった後だったので、せっかくこういういい話を聞けたのに、残念だったなと思っています。

私たちの方から、いろいろな組織からお話しをしていただくように出してもらうなど、そういうことも必要だとは思いますが、何を聞きたいかということ自体わからない部分がいっぱいありまして、子供さんのこともそうですし、いろいろなことを発信していただくと、よりわかって、一緒にいろいろなことが共有できて、図書館でも他の施設でも、お互いにこうしていけばいいなということが、先ほどの委員さんからも、ルールのことを言うていただきましたので、そういうことがお互いにわかるような仕組みづくりをしていただけたらなと思っています。

プランのどこに入れるという話にはならないかもしれないですが、そういうことを希望しています。

#### <事務局>

ヘルプマークについては、すいません、今、何枚配布しているという資料が手元にないのでわからないのですが、3年前にプランを立てたときに、評価委員会というのを年に一度させていただいておりまして、その中で、枚数の方は何枚配布しておりますというような形で皆さんに公表させていただいていたと思いますが、すいません、その資料を今持ってきていないので、会の間に調べてまた回答させていただきます。

窓口の方では、手帳を配布させていただくときにヘルプマークのご紹介もさせていただいておりまして、手帳を発行する際には、必ず案内をして、大体皆さんがヘルプマークを持たれるようにされているのでかなりの数は出ていると思います。

また、ヘルプマークのことを知らないということもあったので、市報であったり、ホームページであったり、公民館の方にポスターを貼らしていただいたりもして、ヘルプマークの紹介をさせていただいておりますし、今回意見の中に、バスに乗る際にヘルプマークのことを知らないということがあったので、パスの方でもヘルプマークの紹介をさせていただくということということで、ポスターのようなものを張らせていただいて、皆さんに知っていただくというような取り組みも今回は、新たにさせていただいております。

#### <事務局>

ありがとうございます。

ヘルプマークについては、会の途中でお伝えできると思いますので、もうしばらくお待ちください。

それで今おっしゃられましたように、ずっと今までの議論からも通ずるところですが、そういういろいろな情報など、やはりなかなか伝わっていないということで、さっきの議論にも通じますが、そういうことがないように、さらに取り組んで参りたいと思います。

いろいろな方が、いろいろな側面で関心を持っていただいて、本当にお力添えをいただける範囲の中で、いろいろフォローしていただけると本当にありがたいなと思っています。

今、ヘルプマークの状況がわかりましたので、お伝えをさせていただきます。

#### <事務局>

そうしますと、去年の評価委員会の方でお配りした資料がありましたので、その際の資料では、令和3年9月末現在でヘルプマークが307個、ヘルプカードを45枚配布しております。

ヘルプマークというのが、ストラップであったり、バッジのようなものになります。ヘルプカードというのは、カードケースに入れるようなカードになっておりまして、例えば、住所、お名前、かかりつけの病院など、細かいものを書くカードとなっております。例えば財布に入れられてたり、カードケースに入れたりするようなものなので、ヘルプカードは、皆さんに見えるような形ではないですが、ヘルプマークというのも一緒にお渡ししているので、ヘルプマークで皆さんがこの方には配慮が必要だなのというのがわかるようになっております。

<副委員長>

その話の流れで、事業所等にもヘルプマークが配られていますが、数年前に配られて、その時に付けていただいたりなど指導はしていましたが、カバンを変えられたりすると、なかなか僕たちもそこまで気をつけて見ていなかったのも、事業所側も、もう一度確認したいと思います。

あいサポートバッジも基本していないといけませんが、バッジも意外とぼろっと取れたりして、結構壊れたり、替えも持っていないので、なかなか替えたりもできない不便なものもありますが、そこも含めて、また県の方に伝えていただきたいと思います。

あと、この間、えびくるさんと自分の方で、図書館でお話をさせていただいて、図書館自体でなかなか発信がそんなにできていないのですが、図書館応援団というのがありまして、そこでInstagramの方での情報発信は、今度こういった企画をしますというものはしていたようですので、発信の仕方というのは、図書館のほうには、また伝えたいと思いますし、またこういったことをしていただきたいという声もあって、一応2月か、次年度かに、まつぼっくりやえびくるさんだけではなくて、他のところも入れながらまたそういった機会を設けていただくということですので、その際には、また発信の方をしたいと思います。ありがとうございます。

<委員長>

ありがとうございます。

他の方、いかがでしょうか。

<委員>

20ページのところの網掛けで、たびたび同じ話ばかりですが、相談窓口ということで長期目標ということで、特に数値として、いつまでということにはなかったとは思いますが、「地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応できるよう誰もがわかりやすい相談窓口を目指します」ということで、相談窓口を目指しますというのが、何か設置を目指しますということもあるかと思いますが、いろいろ全体的なところで、また途中の見直しとかも含めて、いろいろと考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

<事務局>

先ほどと重複の回答になりますが、今までもお話をさせていただいておりますが、境港市がコンパクトな地域で行政の組織もコンパクトだということのなかで、関係課と連携を十分とりながら、現状進めておりますが、今そういった総合的ないろんな複雑化したニーズがあるなかで、もう少しそういった部分を発展的な方策、考え方、やり方ということをいろいろな関係課でまた共有してみたいと思っております。

いつどうするということとは、明言できませんが、他市のいろいろなところもやっておるということも承知しておりますので、そういったところも見ながら、今後進めていくということを考えていきたいと思っております。

<委員長>

ありがとうございます。

先ほど、挙手をしておられましたが、よろしいですか。

<委員>

先程、相談窓口という話が出ていましたが、先日精神障がい者の相談員の件でお願いして、回答をいただきました。わざわざ電話を直接いただきました。

今日この回答の文書を読ませてもらいましたが、精神障がい者に関する市民からの相談等については、市であれば、主に、保健師が話を伺っておりますということで、お世話になっております。当事者や家族が相談する場合に、相談員の方に相談する内容と、それからその家族の方、同じような体験や環境の人に相談するのと話の内容が違うと思います。

全部はわからないので、想像しますと、こういう件がありました。相談を受けて、社協の方に一緒に行きましょうなどですね。

保健師さんに相談する前の段階の相談を受ける場合がちょこちょこあります。そういう意味では今、他の町や市に相談しながら、相談員を作りますということですが、他の障がいは、もうできて

いますよね、育成会や身体障がい者福祉協会など。

精神だけが、できていない。精神が、ここ2、3年は、他の障がいの方より、追い越せ追い越そうかというような増え方になっています。しかも自死の防止は、やはり、精神の相談員が充実していた方が、自死の防止になる可能性があると思いますし、市の相談の場合に、保健師さんに相談する場合、市役所と相談する場合、相談するというのは勇気が要ります。なかなかできませんでした。私たち家族会の方に、同じような環境の方に相談するのも、なかなか壁がありまして、私の経験からいうと、自分の弱みや悩みを相談するというのは、なかなか勇気がいるといいますか、そういう経験をしております。

そういう意味で、ここに相談は保健師が主にのっていますということで、相談の質が違いますので、相談員をぜひ早めに作っていただけたらと思います。ちなみに、鳥取市と北栄町は、できております。北栄町の方からは、すぐにできるよというような言葉もいただいております、早く作っていただければなということで、お願いをさせていただきました。

<健康づくり推進課長>

お世話になります。

精神障がい者の相談員の件につきまして、ご意見いただいております。ご指摘の通り鳥取市さんと北栄町さん、各2名ずつ相談員さんが、県内ではいらっしゃいます。境港市としても、そちらの方の状況なども確認させていただきながら、調査検討をしていきたいと思っております。今、基本的には、最初の段階として、保健師が相談の方に入っていますが、確かに委員が言われるように、家族でないとわからないことなどよく知っている方でないとわからないことというのは、多分そちらの方にご相談が入っているのではないかと考えております。その辺りも含めまして、うちの方もこの辺りはまだ遅れている部分がありますので、しっかり調査研究したいと考えております。

あと自死につきましては、また種類が違いますが、ゲートキーパーというのをこちらも昨年度復活して、昨年度と今年度、ゲートキーパー養成講座というのをやっております、自死についても気づきというところをメインに力を入れていきたいと考えておりますので、またよろしく願いたします。

<委員長>

よろしいですか。

<委員>

最後に、今言われましたが、検討したいと思っておりますということですが、今年いっぱいなのか、来年中なのか。大体、今年いっぱいぐらい検討されるのですか。来年ぐらいまでですか。

<健康づくり推進課長>

具体的に、今年いっぱいというか、今年すぐということにはなりませんので、多分来年度いっぱいかけてしっかり勉強していかないといけないと考えております。

<委員>

勉強していただいて、どれくらいまで進んでおられますかという話を聞く場合は、子育て課の方に直接聞いていいのか、こういう場で福祉課の方に聞いていいですか。ルールは関係ないですか。

<健康づくり推進課長>

健康づくり推進課の方が担当となりますので、健康づくり推進課の方に直接聞いていただいたらいいと思います。

<委員長>

ではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

その他の皆さんはよろしいでしょうか。

皆さん、ご意見も言っていただいたということで、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

最後に、私の方から少し確認ということで、皆さまと共有をしておきたいと思っておりますが、6ページをまずご覧ください。6ページの「3 プランの計画期間」というところがあると思っております。い

ろいろな意見が出て、事務局はじめ市の担当課の方からも、少し検討していきますというようなお話など、多々あったと思います。このプランというのは、最初にもご説明がされているかと思いますが、この障害者計画というのはこの令和6年から令和14年度までの9年間、さらに障害福祉計画、障害児福祉計画、7期、3期については、3年ということで見直しをしていきますということになっていますので、大事なのは、毎年度プランを分析評価し、必要に応じ見直しを行いますというふうになっております。ですので、今日この場でこれがすべて決まるということではない、ここからまたプロセスがありますが、今回この令和5年度にできましたこの障がい者のこのプランについては、我々がまた次年度以降、責任を持って、その進捗を評価していく機会が設けられているということが、すごくポイントかなと個人的には思っています。

先ほどから、いろいろな回答があったり、ここで示されたような方向性というものがあったかと思えます。さっき委員からお話があったとおり、なかなか具体的にいつまでにどこがどうやってというようなその具体的な部分というのに触れにくいことというのも、実際のところあるかと思えますが、ただこの評価委員会というものがありますので今現在の進捗具合はどうだということ、また皆さまと一緒に評価をしていったり、必要があれば、その文言の訂正であったり、具体的な計画にどのように落とししていけばいいのかということも含めて、またご意見などが伺える機会があるのではないかと考えております。

ですので、決してこの策定委員会で、でき上がったものがすべて完成形というものではなくて、今後さらに伸ばしていく必要性があるなど、そのための引き続きのこの評価委員会があるというふうにご認識をいただき、また引き続き、ご協力いただけたらというふうに考えております。

さらに、18ページをご覧いただけたらと思います。このプランの基本理念、このプランが何のために、どこを目指しているのかということが、ここにも書いてあります。「安心して地域で暮らせる共生社会の実現」、そのための取り組みが書いてあります。共生社会というのは本当に誰もが地域で暮らすためにということになりますので、障がいの有無に関わらず、本当に地域において、すごく大事な考え方に今後なっていくのかなというふうに思っています。

障がいのある方だけに特化したものではなくて、地域の方々が、境港市でより暮らしやすいというものを目指して、このプランがあるという大前提もまた皆さまと共有ができればいいかなと思えます。この大前提に基づいて、また引き続き、今後とも評価委員会などで、また評価もしながら、さらにブラッシュアップができるようなプランになっていく必要性があるというふうに私個人は思っておりますので、本当にまた皆さまからのお力添えをいただきながら、このプランがよりよいものになっていくために、またご協力のほどよろしく願いいたします。私の方からは先々のことも見据えて、そういったお話を付け加えさせていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、他にご意見等がなければ、次に進んでいきたいと思えます。

それでは「(3) その他」について、皆さまの方から、あと事務局の方から何かございますでしょうか。

<事務局>

事務局の方からは、特にございません。

<委員長>

今後のスケジュールリングのところも、もうここでお伝えいただいたほうがいいのではないかと思っています。

<事務局>

そうしましたら、この後のことにつきまして、少し説明をさせていただきたいと思えます。

本日が第3回目の委員会でございます。この委員会第3回目が終わりますと、1月17日から1ヶ月間、2月15日までパブリックコメントを実施をする予定としております。

そこで素案をパブリックコメントにかけまして、第4回目、最終回の会議ということで予定したいと思えますが、大体3月上旬ということに予定を考えております。

その際に最終の計画案をご審議いただきまして、策定というところで、スケジュールリングを考えております。どうぞよろしく願いいたします。

今日ご意見をいただきましたところの表現のところ、少し修正をかけるところもございまして、そこにつきましては、24ページの中程の「誰もが利用しやすい」というふうに、当初しております

ところ、「障がいの有無にかかわらず」というところで、修正をさせていただく部分であったり、あとは、ICTの話が出ておりました。このところも、今日すぐここでこの書きぶりということには、今発表ができませんが、この辺りはどういう形が良いでしょうか。直したものを、皆様方に送らせていただいて、それを見ていただいた後で、修正させていただいたほうがいいでしょうか。1月17日から一応パブリックコメントということで、予定をさせていただきたいと思いますが。

<委員長>

今の事務局からのご提案ですが、実際に時間的に、この紙的なものが、間に合いますでしょうか。例えば全員が活用しておられるかわからないですが、訂正の文言なりをメール等で確認などしていただくようなことが、もし可能であれば、少し時間短縮になるのではないのでしょうか。全体ではなく、修正の部分だけでもわかるような形で、電子データ等でこのような形の変更を提案したいということで、ご意見を確認していただくようなことが可能であれば、そういった方法が時間的なものや、この資料を作っていく中での時間の短縮にも繋がるのではないかというふうには思いますが、いかがでしょうか。

<事務局>

メール環境がある方はメールで、委員長のご提案のようなやり方で、それが難しい場合は、お電話等々で、何か確認する、郵便を送らせていただいて確認などという形にしましょうか。

<事務局>

すいません、年末年始になることもあって皆さんに修正したものを送って、またご回答いただくという期間が短くなってしまうので申し訳ないですが、事業所さんなどはメールでやりとりをさせていただいたりもしていますのでメールで送らせていただきます。その他の方は、電話など、皆さんご連絡先がわかりますので、電話でこういったふうにしようと思いますということでご連絡させていただいてもよろしいですか。

<委員長>

皆さんそういった事務局からの提案で、パブリックコメントの時間の関係などもありますので、ここは少し皆さままでご容赦いただけたらというふうには考えますが、よろしいですか。

<事務局>

時間が短くて、すみません。パブリックコメントの期間を1ヶ月以上とり、市民の皆さまのご意見も伺いたいのので、すみませんが、そういったやり方にさせていただいてもよろしいでしょうか。

<事務局>

先ほどの2ヶ所に関しては、そのような形でさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。

それではまた、今回の策定委員会の中で出た意見の修正案について、メールなり、電話での口頭での説明なりということが、事務局の方からまた委員の皆さまにあるかと思えます。

年明けにあるかと思えますので、皆さまそれを踏まえて、またご検討いただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

その他はよろしいでしょうか、皆さまの方から、大丈夫でしょうか。

それでは定刻より若干早いですが、本日の委員会は、これをもって閉会とさせていただけたらと思えます。

本日は、皆さま、ご協力いただきありがとうございました。お疲れ様でした。